

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第89期第2四半期(自平成25年6月1日至平成25年8月31日)

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田元也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 井戸坂智祐

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 井戸坂智祐

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所
(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年10月15日に提出いたしました第89期第2四半期(自平成25年6月1日至平成25年8月31日)四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

(株主資本等関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(株主資本等関係)

(訂正前)

当第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の未日後になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月7日 取締役会	普通株式	10,781	13	平成25年8月31日	平成25年10月25日	利益剰余金

(注) 本決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託として保有する当社株式(自己株式)8,939,100株に対する配当金は含まれておりません。

(訂正後)

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月7日 取締役会	普通株式	10,781	13	平成25年8月31日	平成25年10月25日	利益剰余金

(注) 本決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託として保有する当社株式(自己株式)8,939,100株に対する配当金が含まれております。